

84 明治16年10月13日 菊池たよ

四日付一昨日相達しありかたく此間も申上候通り沢田エ私し参り相たん致し忠兵衛さんもセつかく心はい被下候へ共只今の所ニハ正もん通り何時ニても何ほとなり入用夫港しと申事むつかしく様子ざりとてまつたく不安心ニハこれ無と申くれまつかいのなき所ニて月初ても末ても十円つゝなれハよいと申事くれニ相成候ハ、五十円もと申候へ共とうそ三十円ニしてくれろと申事ニてそれニ致して昨日友助十円を十円つゝ渡し長めんこしら

へ持参りくれ、申わけニ御座候あとの品来月、月二十五円くれニ六十円エリそくかんしよう致し候事願度と申事ニ候忠兵衛さんも心付かと申居候友助其事ニ何分願度と申候へ共あとの事ハいつれ武夫エ相たん致し□□し次第に相さつするとやむけ正もん書の事ハ武夫、忠兵衛さんエも申参り定メし御咄しもあるへくさいそく書かいてもらへ度と申候へハ友助申ニハかしこまりましたハ保正人の事実兄ハまたかた事な男ゆへそんな事ハなか、しようちせかたく事ニ借金などしてハならぬとかね、申され居るよし久保正ハ人のかねなど遣ハぬためにそんな事申なと、咄すゆへ私も咄しこつれていかにもかだきお方とハ私し共もお内□ました先ねん長閑もちよつとハ御付合も申た事もありました又お前借金共ちかへ御志かりニ成るわけもあるましくと申候所いづれ頼て見ましようハもう引うけぬせつハよ人ニても又申上願上ふと申居候へ共忠兵衛さんエ頼遣事なれハ安心致居候同人、もおまいエ申上へく候へ共来年エのこり候所ハ人の申所ニてよろしく御かんかい被成おふセ被下度粉の事ハつる板藏エもかこちうと申たのハ米にしておけハ不安心又土用こしきくわい見てかふうるのには引寄方何時もねたへ31年間かけでもわり合よくうるによいと市太郎も申又九十九さんも同様又井筒屋エ付合へハ井筒屋うれハいづにてもふり合、安ぐされうり安ぎ所ニあれハねだんよくかつてにうるニよいともふされしゆへいかにもと思しゆへ御相たんハ申たれ共たん、かんかい之所井筒屋エ付入候分ハ少くやしくうりても火事やとろほうの気遣も無と思ひ又申上候やと思ひ候へ共板くらくばる相たんも

出来たれハおまいの御かんかい次第ニ致し方と存居先蔵ヲ其ま
ゝしておくならはん米丈つるこエ三十駄おき先達申上候通り横
田殿内の蔵エもみ入る丈入あとハ井筒屋エはからせ申へくや又
これまでかこひおきし粃七十八石よもある所横田殿内蔵エ入
分ハ五十石少しよも入りされバこれまでかこエし高をしくなし
ふじよう米の所も二ねん分はからしべくそうく八十石粃ニし
て三十石丈つる子エおき来年さく見てからうる米に致たらいか
ゝやさくあしき時ハそうほうニ五十八駄分もかこいおき候ハゝ
ふさくのセつもたくさんかと思はれ候此度引候米ハとうねん物
をうり候にたり此間も申上候通り米ねたん日々かわり候へばた
れもまよい市太郎とてもまつたくよいかんかへてせわくれ候へ
共たんく下るのにハこまり事ニ先達も同人も病氣にて手前エ
も参りかね候くらへなれハあまり心はいかけるもあしく所々エ
頼おき候へ共よきあてもなく三円五十銭くらへならうり安心致
しよくして居る内よきづをそいしてハ米古きためかいつて心は
いと存又方を相たんして一昨日皆うる事ニきめ候思より安くら
へ共古くさいあしき米十二駄ありそれ共一所ニしたので三円四
十三銭にとりきめ百円受取三十駄渡しあとハ金引かいニ渡し大
もり昨ねんのよぎ今引で五六十銭くらいによし先達ニうれハ五
十銭ニハうれ候へ共たれもまよい居るためあしく成り御かんに
ん被下度米代百円村方エ頼り五十七駄片馬内よき所四駄ハ先達
私しつるこエ参りせつ三円六十二銭ニうり代とあり井筒屋も百
円受取遣のこり二十円又口代十三円入市太郎が受取の金古米う
り金あつめ八十円銀行エ頼り候当月から金紙ト升川も二十円ツ

ゝ入又藤助も十円入候へハ小遣ぜい金ハまに合申へく村方も元
の通りの高銀行も元の通り井筒屋の分ハ二百円取て候百六十円
入候へハ四十円へらし候へ共をしたにやるもかよいとちかへお
かしく又末代のこり受取分にあり少しつゝのゆうよ金ハ銀行エ
預ケおき申て粃引たる米代ハとう年の米代ニあたりそれおこれ
まで遣候所エうめ合せ候へハ来ねんの所にてしくなく成候へ共
金をふやし事も出づけんやくしてくらしはほかくふうも無けん
やくしると申てもおはア様ハもつろん皆もじよ才な事ハ致し間
しく御安事ニ下間しく不しんのほうもおふよそしらべ候所新し
き分エハ六百円ハかゝり不申古エはふ手入かたく六百ちかく成
かもとうでん致し居候今九十さんニ頼わけでてしらべもらへ居
候小遣も先月ハ三十五円ハかゝり不申よしこれもおくのたたん
く遣方御しらせ上させ可春木山炭かまの事も私し太田エ参り
きゝ合せの上申上たので座りました
昨日私しるしの間ニ市太郎参り申おき候趣善五郎此度古口致し
そちぎようしれバの事か二十円本ヲとゝのるに入用ニ付登セく
れると申参り候趣いよく候哉前度おそれ入候へ共旦那様エ
善五郎および被下くわしくおき被下候ておしらせ被下度と申
事ニ御座候いよとなれハとう成くふうして二十丈ハ遣し候へ共
らくたいてもしたらいらぬ物ヲ今から心はいしるでもなしいか
ゝのわけか右か所此間ありかたくも御しかり被下候趣もあれハ
本の事かたまされるのか心はいたと申居候よし善五郎おきゝ
の上おふせ被下度市太郎も御願ひ上ると申居候よしもしいよ
くの事にて遣しせつハ月々のおくり金のよう私しエ渡し其元

にて善五郎ニ渡し事ならいか候哉今不申共よろしく候へ共
定メし一度にハおよびかね申へくとかんかいられ候へ共もし其
事ニ願ハれたら素よりちしてもよろしく哉なぞと申セハ長くわ
つらへ居よふくよいと見へ米のセハニ付一昨日と又昨日参り
くれ候へ共其前私し四五度参り候へ共いつもくねて計り居候
ためかすこしせつない咄しなと致し事も御座候ふしんのしらへ
も出来候まゝからんニ入りしつたる所もあるかもしれ不申候へ
共於くわしくハ内のしらべエしるしまいおき候あとハ此度申
上候目ぬりの分正□エ出来り上はらへ同人エ沓円も手当致して
と存居候とりいそき用事まで申上候めてたくかしく

十月十三日

たよ

武夫さま

引か米昨五十七駄片馬

此代

百九十七円九十八銭五厘

内

四駄代十四円四十八銭受取

又

百円

受取

のこり

八十三円五十銭五厘これも両三日中ニハくれべし

油屋の方かれこれのびまつたく今月末ニハとれるちのりとり候
上にて又二十五円来二月までかせと申事ニ候いか致てよき哉

何度実ハ清五郎先達参り古方ハ□月末ニハまつかへ無上納致さ
セ候まゝ又今二十五円くれろ来二月までかせと申候へ共先の分
かんしよう上時のち合次第やくそくして申置候清五郎ハ申ニハ
たぞご計りも二百円も仕入又古□□物なとさいエ遣しおく所
見れハまつかへとある間しくと申居候外川の事もかしこまり候

(同封)

本家屋根方并二階宮繕其他修繕費仕訳

一金五百四拾三円三拾六銭五厘五毛

内 訳

大工方 金貳百四拾壹円五拾七銭四厘

鍛冶方 金拾円七拾銭三厘

柿簀方 金三拾六円三拾壹銭七厘

瓦 方 金百五拾四円七拾九銭九厘

左官方 金拾七円拾銭貳厘五毛

畳 方 金拾八円七拾銭

表具方 金貳円四拾三銭五厘

塗物方 金拾四円九拾銭七厘

雜費方 金四拾貳円八拾貳銭五厘

右之外米塩噌及ヒ野菜等ニ至ルモ該費ニ属スルモノト雖モ常用
之分ト混淆ニシテ今暫ク区分相立難ク付当分除之

右之通候也

明治十六年十月

本家并廊下広椽上厠其他土蔵小屋修繕費仕訳
一金四拾壹円五拾九錢壹厘

内 訳

柿屋根方 金貳拾八円六拾壹錢七厘

左官方 金五円八拾錢

畳方 金七円拾七錢四厘

右之通候也

明治十六年十月

(封筒表)

「東京京橋区加々町拾八番地

菊池 武夫との」

(封筒裏)

「 陸中盛岡外加ゝの

(消印1) (消印3) (消印4) 八拾六番地

(消印2) 菊池多代より」

(消印1・2・3)

「盛岡・陸中・一〇・一三・午後」

(消印4)

「東京・一六・一〇・一九・は」